

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

令和 2 年 1 0 月 2 日

薩摩川内市議会総務文教委員会
委員長 徳 永 武 次

1 委員会の開催日

9月24日

2 付託事件及び審査結果

- ・ 議案第123号 決算の認定について（令和元年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）のうち本委員会付託分

本決算においては、「自衛官募集事務において、氏名、住所等の個人情報記載された名簿が自衛隊へ提出されていることは看過できない。国会答弁でもあったように、要請であるため断ることもできるが、提出する場合であっても対象者本人の承諾なしに提出されていることに対し、市民の中には憤りの声もあることから、本決算を認定することはできない」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により認定すべきものと決定した。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 学校から出される施設の整備・修繕に係る様々な要望については、財政的に全てを予算化することは難しい現状があるが、学校はこれからの本市の未来を担う子どもたちの学びの場であることから、可能な限り要望に応えられるよう努められたい。
- (2) 就学援助費の認定審査については、要保護世帯等の該当の有無を精査されるよう検討されたい。
- (3) 英語力の向上に係る施策については、英語技能検定料の補助及び外国語助手の派遣等により、英語技能検定合格者が増加するなど、英語力が確実に向上している実績が見られることから、引き続き当該施策の推進に取り組まれたい。
- (4) 防犯カメラについては、年次的に設置されているが、犯罪の抑止効果が期待されるとともに、市民の安全を確保する役割も担っていることから、引き続き年次的に設置ができるよう取り組まれたい。